



『大雨行動訓練(入門編)』実施の手引き

なぜ大雨行動訓練を実施するの？

いざ水害が発生したときの、正しい判断に必要な防災情報の意味が学べます。

水害が発生したときにご自身やご家族の命を守るためには、自宅の2階に待機して情報収集に努める「高所避難」か、自宅から屋外に出て避難所や地域の高台に避難する「屋外避難」のいずれかの行動を、水害の状況を正しく判断し選択しなければなりません。しかし同じ地域にお住まいの方でも、建物の高さ、構造、周辺の地形などによってその浸水の深さに耐えられるかどうか異なるため、個々の正しい行動の選択も異なる場合があります。

そのため、地域に向け提供される「避難勧告」などの情報が、ご自身やご家族にとってどういった意味を持つ情報なのかなど、防災情報の意味を日ごろから正しく理解しておく必要があります。

そこで、大雨行動訓練では、勉強会において“どういった防災情報が、いつ、どこから手に入るのか”と、“どの防災情報に接したとき、どういった判断をする必要があるのか”を、学習教材を用いて学習できます。

手づくりハザードマップを活用し、安全な行動が理解できます。

大雨行動訓練では、勉強会の後に一旦自宅に帰宅し、地域の連絡網を利用して手づくりハザードマップに記載された避難路や、一時避難所を確認しながら、改めて地域の避難所まで移動を体験します。

こうした訓練によって、お住まいの地域で“早期避難を行う際の比較的安全な経路はどこなのか”、また“避難途上で浸水に見舞われたとき緊急的に避難できる一時避難所はどこなのか”を確認することができます。

年に1度など、定期的の実施することで、常に手づくりハザードマップへの認識を新鮮に保つことができ、いざといったときの安全な行動に繋がることが期待されます。

大雨行動訓練の実施方法

1. 前提条件 (訓練を実施するために必要なこと)

市町村職員の協力

このプログラムは、市町村役場から発令される「避難準備情報」と「避難勧告」による訓練を体験するため、市町村職員の協力が必要です。

手づくりハザードマップの作成

浸水が始まってから屋外に避難することは、非常に危険です。そのため、地域で浸水が始まりさらに大雨が降り続けているような状況を前提として作られた「手づくりハザードマップ」が必要です。

2. 実施までの手順



訓練の実施に向けて、運営手順などを話し合います。詳しくは裏面をご覧ください。

勉強会では、市町村職員から、避難勧告の発令基準を学びます。また、学習教材「過去の水害事例」、「命を守る情報について」を使って事例や防災情報について学習します。その後、一旦帰宅して、手づくりハザードマップを使った行動を体験します。

運営者企画会議で話し合うこと



運営リーダーの選出

運営リーダーの選出

訓練のリーダーを選出します。運営リーダーは、市町村職員とともに避難所において、勉強会・反省会の司会や、「班長」「組長」などのグループ代表者への連絡、運営者企画会議の座長を務めます。

日程調整

日程調整

勉強会60分、行動訓練90分、反省会30分の合計3時間を、連続して確保できる日程の調整を行きましょう。

連絡網の確認

連絡網の確認

訓練では、市町村職員が擬似的に市町村の災害対策本部になりかわり、口頭で防災情報を発令します。

防災情報の発令を受けた運営リーダーは、地域の「班長」「組長」などの地域住民の代表者に連絡し、そこから訓練参加者全員に伝達するようにします。

運営リーダーから各組長へ、各組長から参加住民への、連絡網を確認しましょう。

訓練中の集合場所の確認

一時避難所の設定・確認

手づくりハザードマップをもとに、それぞれの班・組に1つずつ、今回の訓練で集まる一時避難所を選定しましょう。

避難経路の確認

今回の訓練で集まる一時避難所を設定したら、一時避難所から避難所までの避難路を、手づくりハザードマップを参考に設定しましょう。

手づくりハザードマップにおいて避難路の設定がなされていない場合、避難所への途中で浸水しやすい区域があったり、避難所が浸水しやすい場所にあるなど、実際の水害時に指定の避難所に避難することが難しい場合が考えられます。

これを機会に手づくりハザードマップを復習して、訓練の会場(避難所)を、実際に避難ができる施設とするなど、会場・一時避難所・避難路の設定を工夫しましょう。

参加者への呼びかけ

参加者への呼びかけ

町内会の回覧などによって、住民全員が参加するのが良いでしょう。

同じ地区内でも、高層マンションにお住まいの方や、高台にお住まいで、比較的水害の影響を受けない方についても、地域の水害特性を学ぶよい機会となりますので、できるだけ参加を促しましょう。



訓練実施のポイント！

市町村職員の協力が必須です！

必ず市町村職員の協力を得て実施しましょう。市町村職員には、避難勧告基準や、学習教材の説明といった、勉強会での講師役と、訓練時の擬似的な災害対策本部役の2点をお願いしてください。

勉強会と行動訓練の日付を分けてはいけません。

学んで、自ら体験することはワンセットです。日付を分けると参加者が異なり、十分な効果が得られなくなります。

用意するものは「参加者への配布資料」のみ！

日付と、会場、市町村の協力が得られれば、当日用意するものは参加者への配布資料のみです。この資料は主催者で作成してください。作成にあたっては、配布資料の作り方を参考にしてください。

訓練の流れ（訓練シナリオ）

開始

0:00 ~ 1:00

避難所



勉強会の開催

- ・地域の避難勧告基準の学習
- ・教材「過去の水害事例」の学習
- ・教材「命を守る情報について」の学習
- ・訓練シナリオの説明

1:00 ~ 1:20



自宅に帰宅

- ・参加者は、一旦自宅に帰宅します。

1:20 ~ 1:30

避難準備情報を
発令しました。

避難所

市町村職員

運営リーダー

避難準備情報が
発令されました。
一時避難所へ避難しましょう。

情報伝達 1

- ・避難準備情報¹を、参加住民に伝達します。

1:30 ~ 1:50

一時避難所

自宅



一時避難所へ移動

- ・参加住民は、一時避難所へ移動します。
- ・集まったら「班」「組」ごとに、点呼をとりましょう。

1:50 ~ 2:00

避難勧告を
発令しました。

避難所

市町村職員

運営リーダー

避難勧告が
発令されました。
避難所へ避難しましょう。

情報伝達 2

- ・避難勧告²を、参加住民に伝達します。

2:00 ~ 2:30

一時避難所

避難所



避難所へ移動

- ・参加住民は、避難所へ移動します。
- ・「班」「組」ごとに、まとめて移動しましょう。

2:30 ~ 3:00

避難所

反省会の開催

- ・訓練を振り返り、意見交換を行いましょう。
- ・手づくりハザードマップ、連絡網などを改善し、定期的開催しましょう。

終了

1 一時避難所と避難路を学習するために、ここでは便宜的に避難準備情報としています。必ずしも避難が必要とは限りませんのでご注意ください。

2 避難を判断する一つの例として、訓練で使用します。

参加者への配布資料の作り方

〇〇市〇〇地区 大雨行動訓練 実施要項

■日時

〇〇年〇月〇日 9時～10時

■場所

〇〇公民館（〇〇地区避難所）

■関係者

主催： 〇〇市〇〇地区町内会、〇〇市

後援： 愛知県建設部河川課

■スケジュール

（訓練前の勉強）

9:00	あいさつ、自己紹介	関係者全員
9:05	①勉強会	講師：〇〇市防災課
9:45	大雨行動訓練のシナリオ説明	〇〇地区町内会
10:00	あいさつ	〇〇地区町内会

訓練を実施する日時・場所・関係者をお知らせします。

訓練は、大まかに勉強会と行動訓練に分かれますので、スケジュールでも分けるとよいでしょう。勉強会の講師や、時間割をお知らせします。

（訓練の実施）

10:00	②大雨行動訓練開始（各自、帰宅）	
10:20	大雨が降り一部浸水が始まる	
10:30	③市が避難準備情報を発令 ※リーダーより各組長へ電話連絡 ※組長が組の住民へ呼びかけ実施	
10:30	④組全員で近隣の一時避難所へ避難開始（徒歩） 〇〇組 ⇒ 〇〇神社 〇〇組 ⇒ 〇〇公園 〇〇組 ⇒ 施設〇〇 〇〇組 ⇒ 〇〇コンビニ ※点呼確認	
10:50	⑤市が避難勧告を発令 ※リーダーは各組長に避難勧告を伝達（携帯電話）	
11:00	⑥組長は避難者全員を連れて〇〇公民館に避難開始（徒歩）	
11:30頃	〇〇公民館へ避難完了 ※点呼確認	
11:30	反省会	〇〇市
12:00		〇〇地区町内会

行動訓練は、勉強会を終えて一旦帰宅するところから始まります。手づくりハザードマップの一時避難所や、避難路を確認するためなので、必ず一旦帰宅して、自宅からの経路を見て歩きましょう。

ここでは、「何時」「誰から」「誰に」「何の連絡（電話）が」「どこに」「何が」「どこに」移動するのかを、分かりやすく記載しましょう。